

入院のしおり



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

釧路赤十字病院

釧路市新栄町21番14号

TEL 0154-22-7171

<https://www.kushiro.jrc.or.jp>

e-mail r.cross@kushiro.jrc.or.jp

釧路赤十字病院が目指すもの

【理 念】

「わたしたちは人道・博愛の赤十字精神に基づき、
温かみのある質の高い医療を提供します」

【基本方針】

- (1) 受診される皆様の権利と意思を尊重し、チーム医療による患者中心の医療を目指します。
- (2) 安心で安全な医療の提供に努め、受診される皆様の満足度の向上を図ります。
- (3) 地域における医療・介護・福祉の連携を強化し、高齢化のニーズに対応するとともに、地域の中核病院としての責務を果たします。
- (4) 働きがいのある職場環境を提供し、次世代の地域医療を担う優れた医療人を育成します。
- (5) 災害時の医療救護・救援活動に貢献するとともに、新興感染症に備えます。
- (6) 風通しの良い活気ある職場づくりに努め、経営の健全化を図ります。

『受診される皆様の権利』

1. 人として常に人格が尊重され、差別されることなく良質な医療を公平に受ける権利があります。
2. 自分が受ける医療や検査の効果や危険性、他の治療方法の有無等について、理解しやすい言葉や方法で、納得できるまで十分な説明を受ける権利があります。
3. 十分な説明と情報提供を受けたうえで、治療方法などを自らの意思で選択する権利があります。
4. 自分が受けている医療について知る権利があります。
5. 自分の情報を承諾なくして第三者に開示されない権利があります。
6. 自らの責任で健康維持に努め、必要な健康教育を受ける権利があります。
7. 診断や治療などについて他の医療機関の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。

『受診される皆様へのお願い』

1. 心身の健康状態や症状についてはできるだけ詳しくお知らせください。
2. 医療上の説明には十分に納得できるまでおたずねください。
3. 受診される皆様の診療を円滑に行うために、病院内では職員の指示と規則を守り、医療行為の妨げにならないよう協力ください。
4. 暴言・暴力など他人への迷惑行為があった場合には診療をお断りすることがあります。
5. 当院は将来の医療を担う人材を育成しています。ご理解とご協力をお願いします。

びょうき なお
病気を治すためには、あなたとあなたのご家族や病院の医師、看護師たちがおたがいに力を合わせていくことが大切です。

この「子ども患者さんの権利」は、この病院であなたが病気を治していくにあたり、あなたのもつけんり権利をわかりやすく説明したものです。

あなたは、

1. どのような病気であっても、いつでも、病院のどこでも、病院のだけれども、ひとりの人間として大切にされます。
2. どのような病気にかかったときでも、大人へと育てていくことを考えた一番良い治りようと教育を受けることができます。
3. 病気のことや病気を治していく方法を、あなたがわかる言葉や絵などを使って、病院の人に教えてもらうことができます。
4. わからないことや不安なことがあるときはいつでも、ご家族や病院の人たちに聞いたり、話したりすることができます。
5. 病気のことや病気を治す方法について、自分の考えや気持ちを病院の人やあなたのご家族へ伝えることができます。

くしろせきじゅうじびょういん

釧路赤十字病院は、

1. あなたにとって、つらいことや痛いことを、なるべく少なくできるようにします。
2. あなたが入院しているとき、ベッドから動けなくても、遊びの時間や学校の勉強の時間を持てるようにします。

ねが

あなたへのお願い

あなたの病気が一日も早くよくなるように、あなたのからだや気持ちのことをできるだけわしく病院の人たちへ話すようにしてください。

1. あなたと同じように入院しているみんなが気持ちよく過ごせるように病院の約束を守ってください。



入院に関すること

1. 入院当日・入院手続き	* 病院駐車場の利用	1
2. 入院時の持ち物		2
1) 入院当日に必要なもの 2) 入院生活に必要なもの 3) 病院内に持ち込みできないもの		
3. 入院費		3
1) 入院費		
4. 生命保険診断書など		4
5. 患者相談窓口のご案内		4
6. 病室・面会		5～7
1) 病室 2) 面会 3) 電話の取次ぎ 4) 携帯電話およびWi-Fiの使用 5) 院内での撮影・録音等の禁止事項 6) 手術を受けられる患者さまへ		
7. 入院中の過ごし方		8～9
1) シャワー 2) 消灯時間 3) 外出・外泊 4) 他院への受診 5) 院内の備品 6) 院内のテナント 7) 金銭・貴重品 8) 入院中の禁煙 9) 付き添い		
8. お食事		9
9. 患者さんの安全のために		10
1) リストバンド 2) お名前及び生年月日の確認 3) 現在服用しているお薬 4) 転倒・転落予防		
10. 感染管理		11
11. 個人情報		12
1) 病院内での利用 2) 他の医療機関や本人以外への情報提供 3) 学会発表や学術発表などの研究 4) 第三者への提供		
12. 避難経路		12
13. 病院出入りをお断りする行為		13
14. 臓器提供意思表示カードなどの提出のお願い		13
15. その他		13
1) ご意見箱の設置 2) 研修医・学生の実習 3) 職員に対する謝礼		

退院に関すること

1. 退院手続き	14
2. 地域医療連携室	14
3. 退院支援	14
4. 在宅支援	14
1) 居宅介護支援事業所 2) 訪問看護ステーション	

▶入院に関すること

〈入院に際して〉

入院される予定日前日までに発熱などの体調不良症状がありましたら、入院される前にご一報くださいようお願いいたします。また、入院予定日までに一緒に生活されておられるご家族の中で新型コロナ、インフルエンザや感染性胃腸炎などに罹っている方がおりましたら、入院前に診療科（外来）までご連絡ください。

当院のホームページでも入院のご案内をさせていただいています。

釧路赤十字病院 入院案内



1. 入院当日・入院手続き

① 1階会計窓口

- (1)入院する月にマイナンバーカードや健康保険証等が未確認の場合又は変更があった場合は、1階会計窓口で更新手続きを行って下さい。
- (2)限度額認定証や退院証明書がございましたら、提出してください。なお、限度額認定証は、患者さんの同意があれば当院にてオンラインで限度額認定情報を取得することができ、患者さん自身の手続きは不要となりますので、ご希望される場合はお申し出ください。
- (3)事前に記入された入院申込書を提出してください。

② 外来受付

- (1)指定された時間に入院する診療科へお越しになり、診察券を外来受付へ提出してください。
- (2)病棟職員がご案内しますので、入院する診療科の外来前でお待ちください。

③ 病棟

- (1)病棟職員が、お部屋へご案内いたします。

※時間外（午後5時05分から翌朝午前8時30分まで）・休日に緊急入院をされた方は平日に **① 1階会計窓口** で手続きを済ませてください。

④ 入院病棟の移動

より良い医療を提供させて頂くため、病状が安定した時など、患者さんの病状に応じて入院病棟の移動をお願いすることがあります。
移動に際してはご負担をお掛け致しますが、ご理解とご協力をお願いします。

病院駐車場の利用

当院の駐車場は外来患者、お見舞い等の来院者専用です。入院患者さんの利用はご遠慮ください。諸事情により自家用車で来院される方は、入院される病棟の看護師に車種・色・ナンバーを伝えてください。



2. 入院時の持ち物

1) 入院当日に必要なもの（下記を ✓ チェックしてご準備ください。）

チェック	必要物品	注意事項
	診察券	各外来に提出してください。
	マイナンバーカードまたは健康保険証	交通事故、労働災害、公務災害 生活保護の方は1階会計窓口にお知らせください。
	公費負担の受給者証	
	入院申込書	1階会計窓口提出してください。
	限度額認定証	1階会計窓口にお申し出ください。 (マイナンバーカードまたは健康保険証より、オンラインで情報を取得します。)
	(70歳以上は低所得者のみ・70歳未満は生活保護以外の方が対象)	
	他の医療機関の退院証明書 又は、入院履歴連絡書	該当者のみです。 (1階会計窓口提出してください。)
	おくすり手帳・つながり手帳	お持ちの場合は、忘れずにご持参ください。 (入院病棟へ提出してください。)
	現在服用しているお薬	お薬は当院分、他病院分のどちらもお持ちください。 (入院病棟へ提出してください。)
	入院のしおり（本書）	事前にお渡ししています。

2) 入院生活に必要なもの

(1)入院の際に必要な衣類・タオル類・日用品・紙おむつ類を日額定額制のレンタルで利用できるサービスがあります。できるだけご利用頂くようお願い致します。

※詳しくは、「CSセットのご案内」を参照してください。

(2)CSセットに含まれておりませんが必要と思われるもの

※私物には、記名をお願いします。

☐ 各種下着

☐ 靴下

☐ カーディガン等の羽織り物

☐ 洗面器

☐ 上履き（スリッパではなくかかとのある靴をご用意ください。）

☐ 電動カミソリ

☐ マスク

3) 病院内に持ち込みできないもの

ハサミ・ナイフ・果物ナイフ・ライター



3. 入院費

1) 入院費について

- (1) 当院では、健康保険法・国民健康保険法に基づき、診療報酬点数表により医療費の算定をしています。マイナンバーカードまたは健康保険証がない場合は自費扱いとなります。
なお、分娩の場合は保険適用となりませんので、自費扱いとなります。
- (2) 11月から翌年4月までは暖房料が加算されます。
- (3) 医療費は毎月月末に計算し、翌月の8日頃請求書をお渡しします。
- (4) 退院時の医療費は退院当日に計算します。職員より連絡がありましたら、1階会計窓口にてお支払いください。
- (5) 時間外や休日の退院の場合は、医療費の計算が後日となります。請求書が出来上がり次第ご連絡いたします。また医療費のお問い合わせについても、翌週月曜日の14時以降にお願いいたします。
- (6) お支払いは速やかに、自動支払機（請求書のバーコード部分を読み取り部分にかざす。）または、1階会計窓口にてお支払いください。
- (7) 1階会計窓口及び自動支払機ではクレジットカードもご利用できます。
- (8) お支払い後でも、追加請求させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- (9) 領収書の再交付はできません。所得税の医療費控除申請などに必要ですので、大切に保管してください。どうしても必要な場合は「支払証明書（別途料金がかかります。）」を発行しますので、1階会計窓口にお申し出ください。
- (10) 「限度額認定証」は1階会計窓口にお申し出ください。入院同月内までに提出願います。
（マイナンバーカードまたは健康保険証より、オンラインで情報を取得します。）
未提出は当院での適用扱いにはできませんのでご了承ください。加入保険者には請求できます。
- (11) 医療費について不明な点等は、お支払いの前に **1階会計窓口** にお尋ねください。





4. 生命保険診断書など

診断書等の作成については、以下の手順にてお申し込みをお願いいたします。

- ・ 申込方法：受診されている（入院されている）診療科の外来窓口で「診断書等申込連絡書」を記載し、書類を添えてお申し込み下さい。誤認防止のため、お申込み前の書類には、鉛筆書きで氏名・住所・生年月日を必ずご記入下さい。
- ・ 申込時間：平日 9：00～16：00
- ・ 申 込 日：入院されている方は、退院日の前日より受け付けをいたします。
- ・ 料 金：診断書の種類によって異なります。お申し込みの際にお支払いいただきます。
なお、作成を始めた場合は、返金は出来ません。
- ・ 受取方法：原則、外来窓口にてお渡しとなります。申込時に記載した「診断書等申込連絡書（本人用）」をご持参ください。なお、郵送をご希望の場合は、簡易書留にて対応いたしますので460円分（2025年2月1日現在。郵便料金の改定により変更となる場合があります。）の切手をご持参ください。当院売店「ローソン」で販売しております。
- ・ そ の 他：書類の作成には3週間前後かかります。

※ご不明点がありましたら、お申し込みされる外来窓口までお問い合わせください。



5. 患者相談窓口のご案内

患者さん、ご家族が安心して療養に専念頂けるように、医療ソーシャルワーカーや看護師・医療安全管理者が相談をお受けしています。相談内容に応じて院内の専門スタッフと連携をとりながら支援させていただきます。お気軽にお越しください。場所は1階玄関ホール総合案内へお尋ねください。

【主な相談内容】

- 病気や治療についての悩み
- 入院治療上の悩みや不安
- 転院、施設入所、退院等のご相談
- 介護の不安
- 住宅福祉サービス・介護福祉用品・住宅改修のご相談
- 介護保険・障害福祉制度のご相談
- 傷病手当金・障害年金等のご相談
- 医療費・生活費の心配
- 医療安全に関するご相談





6. 病室・面会

1) 病室について

〈一般病室〉

- (1)一般病棟は4人室です。各ベッドには、テレビ・冷蔵庫が設置されており、ご利用希望の方は、CSセットのテレビ・冷蔵庫プランをお申し込みください。尚、テレビをご利用の際にはイヤホンを使用してください。
- (2)床頭台引き出し内に「鍵付き保管庫」があります。

〈特別室〉

- (1)一般病室の他に特別室があります。予約制のため、事前に入院する診療科の外来へお申し出ください。
- (2)料金は保険適用外で、ご利用時間に関わらず1日分と計算します。（※1泊2日は、2日分の料金）
- (3)料金は同額でも、構造上の都合により、面積や配置が異なる場合がありますので、予めご了承ください。
- (4)症状等により、ご希望どおりご用意出来ない場合もあります。詳しくは主治医や看護師にお尋ねください。

		病棟	設 備・備 品
本館	特別室	3A・3B・5B・6A	ユニットシャワー、トイレ、洗面台、 備付家具(収納)、机、椅子、床頭台(テレビ・冷蔵庫)、 応接(ソファベッド・テーブル)
	個 室	4B	トイレ、備付家具(収納)、机、椅子、床頭台(テレビ・冷蔵庫)、 洗面台
	個 室	3A・3B・4B 5B・6A・6B	備付家具(収納)、机、椅子、床頭台(テレビ・冷蔵庫)
	一般病室	全病棟(4B以外)	備付家具(収納)、床頭台(有料テレビ・有料冷蔵庫)
4B		備付家具(収納)、椅子、床頭台(有料テレビ・有料冷蔵庫)	
新館	特別室	3A・3B・5B 6A・6B	ユニットシャワー、バス、トイレ、洗面台、 備付家具(収納)、机、椅子、床頭台(テレビ・冷蔵庫)、 応接(ソファベッド・テーブル)
	個 室	4B	ユニットシャワー、トイレ、備付家具(収納)、机、椅子、 床頭台(テレビ・冷蔵庫)、洗面台
	個 室	3A・3B・5B 6A・6B	ユニットシャワー、トイレ、備付家具(収納)、机、椅子、 床頭台(テレビ・冷蔵庫)、洗面台
	一般病室	全病棟(4B以外)	備付家具(収納)、椅子、床頭台(有料テレビ・有料冷蔵庫)
4B		備付家具(収納)、椅子、テーブル、床頭台(有料テレビ・有料冷蔵庫)	

2) 面会について

- (1)治療・療養のための入院ですので、面会にご家族、または家族に準ずる方に限り、一定の条件のもとでお願いしております。※詳細は別紙にてご確認ください。
- (2)来院時は体温測定の上、必ず不織布マスクを着用してください。ナースステーションで面会用紙を記入の上、「面会者カード」を装着してください。
- (3)新型コロナ、インフルエンザやノロウイルスなど、人にうつす危険のある病気にかかっている方、それらが疑われる症状（咳、鼻水、腹痛、嘔吐、下痢など）がある場合は面会をご遠慮ください。
- (4)1階エントランス等、病棟以外での面会もご遠慮ください。
- (5)面会時間は基本的には下記時間のとおりです。

面会時間	14:00~17:00
------	-------------

※感染症の流行状況によっては面会の条件を変更する場合があります。

3) 電話の取次ぎについて

電話のお取次ぎは緊急を除き、午後9時までとしています。ナースステーション内の電話は業務用ですので、外からのお電話は短時間でお済ませください。おかけになる場合は公衆電話のご利用または携帯電話使用可能エリアでおかけください。患者さんの病状等でお電話を取り次ぎできない場合があります。

4) 携帯電話およびWi-Fiの使用について

- (1)病院内では携帯電話をマナーモードに設定をしてください。また、通話は他の方の迷惑にならないように、次の使用可能エリアでご使用をお願いします。
- (2)携帯電話およびWi-Fi（無料）使用可能場所は下表のとおりです。

使用可能エリア	携帯電話	1階 中央ホール、外来中待合奥エリア、ローソン、レストラン周辺 2階 産婦人科外来横吹抜けギャラリー、手術室家族控室 3階 外来中待合奥エリア、入院病棟個室、病棟デイルーム 4～6階 分娩室待合室内、入院病棟個室、病棟デイルーム
	Wi-Fi	1階 中央ホール、外来待合エリア、ローソン、レストラン周辺 2階 外来待合エリア、手術室家族控室 3階 外来待合エリア、リハビリ待合、入院病棟病室、病棟デイルーム 4～6階 分娩室待合室内、外来待合エリア、入院病棟病室、病棟デイルーム

- (3)消灯時間後の携帯電話の使用はご遠慮ください。
- (4)診療や検査・療養に支障をきたす恐れがある場合は、職員の指示で使用を中止させて頂く場合があります。
- (5)入院中の携帯電話の充電は各床頭台のコンセントをご利用ください。
- (6)院内の使用可能エリアにおいてWi-Fiが無料で使用できます。使用にあたっては「釧路赤十字病院無料Wi-Fi利用規約」を確認いただき、同意のうえご利用ください。利用規約は当院ホームページ掲載しています。

Wi-Fi名: ks-free

5) 院内での撮影・録音等の禁止事項について

- (1)患者さんや利用者及び職員のプライバシー並びに個人情報保護のため、病院内で写真や動画撮影・録音・SNS等への投稿を禁止しています。
- (2)ご出産の記念等で個人的な記録として撮影を希望される方は、病院職員へご相談ください。
- (3)許可を得て撮影する場合でも、他の患者様や職員が写り込まないようにご配慮をお願いします。
万が一他の患者が写り込んだ場合は撮影された画像の削除をお願いします。
- (4)不審な方を見かけましたら、病院職員までお知らせください。



6) 手術を受けられる患者さまへ

以下の装着物などは、手術に支障がありますので、手術前に外していただく必要があります。

- ジェルネイル
- エクステ（髪の毛、まつげ）
- めがね、コンタクトレンズ
- つけ爪（スカルプ）
- 外反母趾治療金具など金属類
- カイロ
- カツラ、ウィッグ
- 入れ歯、取り外しができる差し歯
- 金属類全般

〈ピアス(耳たぶ、へそ、くちびる、舌など全般)、ネックレス、ヘアピン、指輪、時計、ブレスレット、ミサンガなど〉

※男性の方はひげを剃っていただきます。どうしてもひげを剃りたくない場合は、事前に看護師へご相談ください。

以下は、入院時に必ずお申し出ください。

- アートメイク
- 刺青
- ピップエレキバンなど磁気のもの

手術前に確認！
わからない事はお気軽に
相談ください





7. 入院中の過ごし方

1) シャワー

シャワーは各病棟にございます。決められた日時にご利用ください。

2) 消灯時間

消灯時間は午後10時です。睡眠時間を十分にとりいただくために定めています。その後の点灯、テレビのご使用はご遠慮ください。

3) 外出・外泊

入院中は医師の許可がなければ、外出・外泊はできません。無断で外出・外泊をしたり、理由なく期限を守らず外泊が延期に及ぶ場合は、退院していただくこともありますのでご留意願います。

4) 他院への受診

原則入院中は他院での受診や処方はできません。止むを得ず受診しなければならない場合は事前に医師または看護師へお申し出ください。（入院中に他院からおくすりはもらえません。）

5) 院内の備品

- (1) 院内の備品類は大切にお取扱ってください。なお、破損・紛失されたときは実費を弁償していただく場合があります。
- (2) 床頭台の付属のコンセントは無料ご利用できますので、病院のコンセントは使用しないようお願いします。

6) 院内のテナント

ローソン、郵便ポスト（南玄関横）、美容室、食堂、上島珈琲店があります。

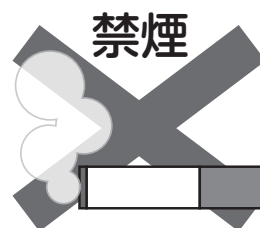


7) 金銭・貴重品

金銭・貴重品はお預かりできません。盗難、紛失の恐れがありますので、必要最低限にして各自で管理してください。床頭台の鍵はナースステーションで貸出していますので、お申し出ください。（破損・紛失の場合は実費を徴収します。）

8) 入院中の禁煙

- (1)当院では、健康に害を及ぼすため敷地内での喫煙は禁止しています。玄関及びその付近での喫煙も受動喫煙と環境汚染の面から禁止しています。
- (2)院内は高濃度酸素等火気使用で爆発する薬剤を使用している場合が多く、喫煙すると火災発生につながる様な多大な危険性があります。院内で喫煙した場合には退院していただきます。



9) 付き添い

- (1)入院中は、付き添いの必要はありません。ただし、患者さん、家族の希望があり、医師が必要と認めた場合には付き添いをしていただきます。その場合は「付き添い許可願い」が必要となります。病棟師長までご連絡ください。
ただし、小児の方の入院は原則付き添いをお願いしています。
- (2)家族のお食事は、ご希望があれば用意いたします。1階会計窓口で食券を購入し、まとめてナースステーションへ提出してください。
- (3)簡易ベッド・簡易ベッド用寝具が必要な場合はナースステーションにお申し出ください。（別途料金がかかります。）

8. お食事

- 1) お食事は医師の指示のもと、すべてご用意いたします。
時間はおよそ、朝食8時・昼食12時・夕食18時頃となっています。
- 2) 医師の指示により治療食が出ている方は、食べ物を持ち込まないようお願いします。





9. 患者さんの安全のために

1) リストバンドについて

入院中はリストバンド（ID番号・氏名・生年月日・年齢・性別を記した腕輪）をつけていただきます。お薬を渡すとき、点滴や輸血、手術や検査をうけるときなど、職員と一緒に安全の確認を行いますのでご協力ください。

2) お名前及び生年月日の確認について

病院には同姓同名、類似名の患者さんが多数いらっしゃいます。

患者間違いによる**医療事故を防止するため**、①外来診察・処置 ②手術 ③検査 ④点滴・注射・輸血 などの場面で、**患者さんにお名前と生年月日を確認させていただきます。その際にはフルネームと生年月日を教えて下さい。**

3) 現在服用しているお薬について

現在服用しているお薬はおくすり手帳やおくすりの説明書とともに当院分、他病院分のどちらも1週間分程度多めにお持ちください。入院後に薬剤師や医師・看護師がお薬を確認いたします。確認させていただいた情報を治療に関わるスタッフが共有して円滑に治療・検査を行います。



4) 転倒・転落予防について

病院の床は硬い素材になっています。そのため、転んだ時には骨折や打撲などけがをしてしまうこともあります。

患者さんの病気や状態によっては、転倒・転落の危険が生じることがあります。そのため入院時に患者さんの転倒・転落の危険度を把握するための質問をさせていただいております。その評価をふまえて患者さんご家族と共に転倒・転落の予防に取り組み、必要に応じてベッドの工夫や部屋の移動、薬剤の使用、離床センサーの設置などの転倒・転落予防対策を行います。

〈履物〉

スリッパはつまづき易く転びやすい歩き方になってしまいます。当院ではスリッパではなく靴を履いていただく事をお願いしています。

普段の履きなれた靴やかかとのあるシューズタイプをご用意ください。

（当院の売店にもあります。）

- ・適度な軽さ ・幅広ワイドで履きやすい ・硬めのかかと
- ・しっかりと支える ・適度なそりでつまづき防止
- ・靴底が広く滑りづらい





10. 感染管理

当院は、マニュアルに従って院内感染防止対策に取り組んでいます。しかし、病院には重症化や抵抗力の低下により、様々な病原菌に対して感染しやすい状態となった患者さんが入院されています。院内感染防止のために、入院される患者さんご家族には以下の内容についてご協力をお願いします。

- 1) 病室へ出入りされる際やお食事前は石けんでの手洗い、または病室入り口に備え付けてある消毒液で手指の消毒を行ってください。
- 2) 以下の場合においては、マスク着用をお願いします。
 - ・他の患者様や病院職員等と会話をするとき
 - ・病室外に出るとき
 - ・咳、痰、咽頭痛などの症状があるとき（一般病室は常時着用）
 - ・その他、病院職員からマスク着用を依頼されたとき
- 3) 入院中に咳や咽頭痛、下痢などの症状が出た場合はスタッフへお申し出ください。
- 4) 当院では患者さんの健康状態をできるだけ正確に知り、治療や検査を安全に実施したいと考えています。そのために手術、処置、検査他、必要な場合に感染症の検査を受けていただいております。これらの検査は患者さん相互の感染、患者さんと医療従事者間の感染を予防するのにも役立ちます。

通常、検査する項目は細菌検査、B型・C型肝炎ウイルス、梅毒、HIVなどです。細菌検査、B型・C型肝炎ウイルス、梅毒検査の費用は保険診療内で他の採血検査と同じ扱いになります。HIV感染症の検査は保険適用外になりますので、無料で実施させていただきます。検査結果につきましては、医療者の守秘義務を守り、プライバシーの保護を厳守します。以上ご了承のうえご協力をお願いいたします。なお、検査につきまして何か不明な点がございましたら主治医にお尋ねください。
- 5) 必要時以外病棟外への移動や他の病室への訪問は、原則ご遠慮ください。売店ご利用時は混雑する時間帯（8：00～8：30、11：30～14：00）を避け、短時間でご利用ください。
- 6) お荷物の受け渡しは病棟スタッフが代行いたします。
- 7) 1階エントランスホールやイートインスペース等、病棟以外での飲食はお控えください。



状況の変化に伴い
随時変更となりますが、
その都度、職員より
ご説明させていただきます





11. 個人情報

個人情報保護法に則り、患者さんの個人情報の取扱いについて、以下をご理解くださいますようお願いいたします。

1) 病院内での利用

- (1)医療の安全かつ確実な提供のために利用させていただいています。個人情報の取扱いや廃棄に関しては、規程を遵守し十分に留意いたします。
- (2)医療保険事務や患者さんに係る管理運営業務（入退院などの病棟管理・会計・医療サービス向上等）に利用させていただきます。
- (3)学生実習への協力や症例検討の際に利用させていただくことがあります。

2) 他の医療機関や本人以外への情報提供

- (1)地域連携体制のもと治療を行う上で、他の病院・診療所・老人福祉施設・薬局との円滑な連携のため情報提供をいたします。
- (2)他医療機関から、患者さんへの治療等のために照会があった場合は回答いたします。
- (3)検体検査業務の一部委託に際し、誤認防止のために情報を利用いたします。
- (4)患者さん同意の上、ご家族への病状説明に利用いたします。
- (5)医療保険事務のうち、一部保険請求業務委託に際し、情報を利用いたします。
- (6)医療保険請求審査支払機関へのレセプト提出や、同機関又は保険者への照会に対する回答に利用いたします。
- (7)事業者から委託を受けて健康診断を行った場合は、事業者へ結果を通知いたします。
- (8)医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または届出に利用することがあります。
- (9)当院の管理運営業務のうち、外部監査機関へ情報を提供する場合があります。

3) 学会発表や学術発表などの研究

医学・医療の研究のため匿名化した上で利用させていただくことがあります。この際、事例の内容から十分な匿名化が困難な場合は、その利用については原則としてご本人の同意を得ます。

4) 第三者への提供

法令等（刑法・関係資格法・介護保険法等）に基づく場合、もしくは生命・身体・財産の保護・公衆衛生上・児童の健康育成・国等の公共団体からの協力依頼には、例外としてご本人の同意を得ることなく利用する場合があります。



12. 避難経路

- 1) 避難経路図は各病棟に掲示していますので、必ずご確認ください。
- 2) 地震・火災等の非常事態が発生した時には、慌てずに病院職員の指示や誘導に従って行動してください。



13. 病院の出入りをお断りする行為

当院では安心して診察や治療を受け、また、安全で質の高い医療を行うことを目的に、患者さんと病院との信頼関係を大切にしていきたいと考えています。

そのため、入院患者さんやご来院の皆様が、下記の行為をされた場合は「診察のお断り」や「出入りのお断り」を求める場合がありますので、ご理解願います。

- 1) 他の患者さんや職員に対する暴言、暴力、威嚇行為、喫煙、飲酒、その他迷惑行為
- 2) 病院内での器物破損行為
- 3) 職員に対する文書作成等の強要行為、執拗な面談行為
- 4) その他、円滑な治療や業務を妨害する行為



14. 臓器提供意思表示カードなどの提出のお願い

臓器提供の意思を記載したカードや健康保険証、運転免許証などをお持ちの患者さんは、入院時に主治医または担当看護師にお知らせくださるようお願いいたします。

【健康保険証の裏面の意思表示欄】(例)

注意事項 保険医療機関等において診察を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で提示してください。

住所

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植のために臓器を提供します。

2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植のために臓器を提供します。

3. 私は、臓器を提供しません。

【1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。】
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・胆臓】

【特記欄：
署名年月日 年 月 日
本人署名(自筆)： 家族署名(自筆)：

臓器提供意思表示カード

厚生労働省・(公社)日本臓器移植ネットワーク

このカードは常に携帯してください。

ドナー情報全国共通連絡先 0120-22-0149

臓器移植に関するお問い合わせ先：(公社)日本臓器移植ネットワーク
フリーダイヤル 0120-78-1069 <https://www.jotnw.or.jp>

【運転免許証の意思表示欄】

備考

以下の部分を使用して臓器提供に関する意思表示をすることができます(記入は自由です。)。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植のために臓器を提供します。

2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植のために臓器を提供します。

3. 私は、臓器を提供しません。

【1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。】
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・胆臓】

【特記欄：
署名年月日 年 月 日
本人署名(自筆)： 家族署名(自筆)：



15. その他

1) ご意見箱の設置

院内には患者さんからのご意見をお聞かせいただくため、ご意見箱を設置しています。

設置場所は1階エントランスホール、3階、4階、5階、6階です。ご利用ください。頂いたご意見のご回答は1階エントランスホールのご意見箱横にファイリングしています。

2) 研修医・学生の実習

当院では、医師や医療スタッフなどを社会に送り出すために実習病院となっています。実習担当の職員が責任をもって指導、評価を行いながら治療にあたっています。

入院患者さんに対し、当該研修医や学生が治療の援助をさせていただく場合がございますので、ご理解とご協力をお願いします。

3) 職員に対する謝礼

当院は、職員に対する謝礼等は一切お受けしない方針ですので、お心遣いされませんようお願いいたします。

▶退院に関すること



1. 退院手続き

主治医か担当医師より退院許可が出たら退院となります。原則、午前11時までに退院していただきます。医療費については、「3. 入院費(3頁)」をご覧ください。



2. 地域医療連携室

- (1)当院には、地域全体で効率のよい医療を行うため、「地域医療連携室」があります。当連携室が地域の病院と診療所間の橋渡しの役割を行います。患者さんのご紹介をいただいたり、地域のかかりつけ医へ患者さんを紹介しています。
- (2)ご紹介などのご希望がありましたら、主治医か担当医へご相談ください。



3. 退院支援

退院後の療養生活を安心して過ごして頂けるよう、入院初期から看護師や医療ソーシャルワーカーが入院前の困り事や今後の心配な事などをお聞きます。患者さんやご家族の思いを尊重しながら、必要な地域支援や地域サービスの調整を致します。



4. 在宅支援

当院では在宅支援に関わる相談にも応じています。

1) 居宅介護支援事業所

退院後、介護が必要となった方に、介護支援専門員（ケアマネージャー）が介護保険サービス利用のための申請手続きや、退院後の介護保険サービス利用の相談やお手伝いをしています。

2) 訪問看護ステーション

ご自宅での療養を希望され、医師が訪問看護が必要と認めた方がご利用できます。ご自宅に看護職員が訪問し、日常生活の看護などのお手伝いをいたします。





日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

釧路赤十字病院

釧路市新栄町21番14号

TEL 0154-22-7171